

第28回

上富良野町農業委員会総会議事録

平成25年10月10日

上富良野町農業委員会

第28回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成25年10月10日(木) 午後6時00分から午後6時40分

2 場 所 上富良野町役場 第2会議室

3 出席委員 12名

| 席順 | 委員名 | 席順 | 委員名 | 席順 | 委員名 |
|----|-------|----|-------|----|-------|
| 1 | 長谷川裕見 | 2 | 三好 利和 | 3 | 白井 一宏 |
| 4 | 欠員 | 5 | 舘尾 雄治 | 6 | 井村 悦丈 |
| 7 | 井村 昭次 | 8 | 杉本 隆一 | 9 | 岡和田 淳 |
| 10 | 石橋 信次 | 11 | 富田 成一 | 12 | 青地 修 |
| 13 | 中瀬 実 | | | | |

4 欠席委員 なし

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第1 会議録署名委員の決定

日程第2 報告第1号 農地法第4条及び第5条の規定に基づく諮問の答申について

日程第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

| | | | | |
|----------|----|-------|----|-------|
| 農業委員会事務局 | 局長 | 坂弥 雅彦 | 主査 | 林下 里志 |
|----------|----|-------|----|-------|

8 会議の概要

開会（午後6時00分） （着席）

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」 ご着席ください。

開会の宣言

事務局長 只今より、第28回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。
7番 井村昭次 委員に合わせ、ご唱和ください。

井村昭次
委員 「唱和」

事務局長 ご着席ください。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、12名であります。定数に達しておりますので、これより第28回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、9番 岡和田 淳 君、10番 石橋信次 君を指名いたします。

議 長 日程第2 報告第1号「農地法第4条及び第5条の規定に基づく諮問の答申について」の件を議題といたします。報告第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 報告第1号について、ご説明いたします。農地法第4条及び第5条の規定に基づく諮問の答申について、北海道農業会議より次のとおりありましたので、ご報告をいたします。以下、報告第1号朗読。

議 長 報告第1号「農地法第4条及び第5条の規定に基づく諮問の答申について」説明していただきましたが、発言はありませんか。

「なしの声あり」の声あり

議 長 発言がなければ、報告第1号を終わります。

議 長 日程第3 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第5条の規定による農地の転用申請のあった次の3件について、審議を求めます。
平成25年10月10日提出 上富良野町農業委員会会長 中瀬 実
いずれの計画も、農振地域外の第3種農地、第1種農地であり、転用目的に問題はないと考えます。審議の資料として、農地法第5条調書を添付してございます。
以下、内容を朗読。

議 長 議案第1号 1番について、提案に関する補足説明をお願いします。
「8番 杉本隆一 委員」

杉本委員 8番 杉本です。議案第1号 1番について、補足説明いたします。
出し手、〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、受け手、中富良野町〇町の〇〇〇〇さんによる共同名義での一般住宅建設のため転用による売買です。
所在地は、保健福祉総合センター「かみん」の十勝岳側の隣地となります。
都市計画の用途地域内で、第3種の農地区分であり、転用には問題ないと思います。
慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第1号 2番について、提案に関する補足説明をお願いします。
「6番 井村悦丈 委員」

井村(悦)
委員 6番 井村です。議案第1号 2番について、補足説明いたします。
出し手、〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、受け手、上富良野町〇町の〇〇〇〇さん、一般住宅建設のため、分筆して転用による売買です。
所在地は、〇町〇丁目の〇〇〇〇と〇〇〇〇の間となります。
都市計画の用途地域内で、第3種の農地区分であり、転用には問題ないと思います。
慎重審議をよろしくをお願いします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第1号 3番について、提案に関する補足説明をお願いします。
「11番 富田成一 委員」

富田委員 11番 富田です。議案第1号 3番について、補足説明いたします。

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、(〇〇) 〇〇〇〇で既存の〇〇〇〇〇〇〇〇〇の拡張のため、転用による売買です。
所在地は、〇〇線〇〇号の既存施設の西側隣となり、平成14年11月にも一部拡張に伴う転用を行っております。
今回、〇〇〇〇〇〇〇〇の保管場所が手狭となり、保管場所確保のための拡張となります。
この地域には、〇〇〇〇協議会があり、〇〇〇〇の事業において、問題があればこの協議会で検討されておりますが、近年は特に問題等はなく会社運営されています。

第1種の農地区分となり、農業振興地域整備計画（農用地）からは、既に除かれている部分でありますので、転用には問題がないと思います。
慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

石橋委員 一般的に、〇〇〇〇施設の設置などは地域で問題になるが、地域とは話し合いは行われているのか。先ほど、協議会があり、そこで検討されるとあったが、既に問題はなしとなっているのか伺いたい。

事務局 農地転用の手続き上では、地域の同意がなければ許可しない。という条件は、農地法にはありません。但し、地域にも説明されて同意がある事が、事業の拡張を進める上で当然好ましいことであり、協議会の会長に話し合いをするよう連絡してあります。

長谷川委員 農地転用の手続きの後も、きちんとされているか農業委員会として確認をしていくべきなのか。〇〇地区で、〇〇〇〇の話がでたが、業者が不法投棄等で問題となり中止となった例もある。農地転用の許可とは別の話とは思いますが、農業委員会としての責任はどうか。

事務局 〇〇〇〇が〇〇〇〇〇〇〇〇施設として、きちんと事業運営されているかは北海道（上川総合振興局）での権限であり、現在も問題等があれば指導されております。今回、既存施設の拡張にあたり、特定開発行為等の変更手続きも行われると思いますが、そちらの方もきちんと手続きがされているか、確認をしているところです。

中瀬会長 地域や関係機関との話し合いはどうなっているのか確認せず、後から何か問題があったでは宜しくない。各方面で問題なく取り進められているか確認しながらと思い、状況を聞いたところです。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

「なしの声あり」

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。本日の日程は、全て終了いたしました。

第28回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、報告1件、議案1件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後6時40分

上記第28回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

平成25年10月10日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____